

## 発電側基本料金の課金問題、自民党再エネ議連で議論

2019/10/08

自由民主党の「再生可能エネルギー普及拡大議員連盟」（柴山昌彦会長）は10月7日、再エネ電源への発電側基本料金の課金問題について議論した。

発電側基本料金は、電力系統の設備利用者である発電側事業者に対して、送配電関連費用の一部を新たに負担してもらう制度。需要サイドである小売電気事業者の負担を軽減して、国民負担を減らすため、発電側事業者にも受益に応じて課金する。既にFIT（固定価格買取制度）認定を受けた太陽光発電などの事業者に、事後的に課金され収益が減る恐れがあることから問題点を指摘する声も上がっていた。



「再生可能エネルギー普及拡大議員連盟」でいさつする柴山昌彦会長（出所）インフラビジネスJAPAN

資源エネルギー庁は発電側基本料金について、2019年度にシステム開発に必要な制度の詳細設計を検討し、23年度の導入を目指す考えだ。ただし、FIT電源では、既に認定を受けて調達価格が確定しているものと、発電側基本料金導入後に認定を受けるもののそれについて、どのような場合にFIT買取期間中の調整措置が必要か検討していく。

資源エネルギー庁の方針に対して、参考人として出席したベーカー＆マッケンジー法律事務所の江口直明パートナー弁護士は、既認定のFIT電源に調整措置なしで課金するのは問題だと指摘した。再エネの発電事業者だけでなく、上場インフラファンドの投資家など個人を含む二次投資家に、予期できない不利益を生じさせることも問題視した。

続いて説明したみんな電力の三宅成也専務取締役は、発電側基本料金の課金は、他の電源と比べて稼働率の低い再エネ電源の競争力を低下させるとの試算結果を紹介した。太陽光や風力の発電単価は石炭火力などに比べて上昇し、再エネ電力を選びたい消費者の選択肢が制限される可能性がある。さらに、再エネ電源の比率がまだ低い状況にある中、再エネ投資への逆インセンティブとなる施策を先行的に導入することは、自立化の芽を摘むことになりかねないとも指摘した。

編集部